

出羽商工会 会報

第 54 号 「持続可能な経営のために」

発行人／上野 隆一

〒997-1121 山形県鶴岡市大山字中道74-1 Tel.0235-33-2117

HP 出羽商工会 <http://www.dewa-shokokai.com>

f Facebook 出羽商工会 DewaSCI

平成31年2月15日●発行



雪深い朝日の国道1112号線沿いにはたまく味のある赤いのれん。月山軒は、朝日の道路や月山ダム建設を見守ってきた。

創業者の鈴木あさ子さんは道路建設当時、現場の若者に食事を提供しており、「店したら流行んなねー」と言われたことから40年前に店を始めた。

現在はあさ子さんの息子の世高さんが主体となり、奥さんの光子さんと、姉の京子さんの4人で店を切り盛りしている。

世高さんが主体となつてからは、小規模事業者持続化補助金を取得したことをきっかけに、麺づくりにこだわり、新しい製麺機を導入し、お客様のニーズに合わせた新メニュー開発などに取り組んでいる。

おすすめはもつ味噌ラーメンと牛すじ煮込み定食。もつや牛すじは、絶妙にやわらかく丁寧に煮込み、ラーメンの麺は自家製で、若い頃東京の割烹修行してきた世高さんが丹精込めて作るこつくりした味噌スープにぴったり。奥さんの光子さんのあつたかい庄内弁と元気な笑顔が隠し味だ。

月山軒は夜の宴会も好評。やきとりや寄せ鍋は是非ご賞味いただきたい。世高さんの寄せ鍋は、割烹仕込みのみのある味であたかい人柄が出てているようだ。

モツミそラーメン 700円
牛すじ煮込み定食 900円

月山軒／〒997-0404 鶴岡市下名川字村西246

写真手前左から鈴木あさ子さん、鈴木世高さん、奥左から小林京子さん、鈴木光子さん

うちの 本業

花のアトリエ しま to くろ
代表 遠田 琴音
鶴岡市藤島字笠花62-10
TEL 0235-64-6048
営業時間：9:00～18:30
(不定休)

花のアトリエ しま to くろ

2009年11月に鶴岡信用金庫藤島支店の隣に開業しました。オープンアトリエで作る生花のアレンジメントや花束、プリザーブドフラワー、アーティフィシャルフラワーは近隣のお客様だけでなく、関東や関西方面へも発送し喜んでいただいている。現在は慶弔時のボックススタンドも人気を呼んでいます。

これからの卒業シーズンや入学お祝い、様々なシーンに合わせお作りいたします。是非、ご相談ください！



アーティフィシャルフラワー

平成31年優良従業員表彰の実施について

地域でがんばる社員へ 日々の功績を称える良い機会です

優良従業員表彰は、会員事業所に勤務する従業員を対象とした合同表彰式で、永年にわたり勤務され、事業所と地域経済の発展に尽力された優秀な従業員の功績をたたえることを目的に毎年開催される事業です。

【推薦方法】

10年以上、20年以上、30以上、40年以上の勤続従業員の方をご推薦ください。

※詳しくは同封いたしました「平成31年度優良従業員表彰の実施について」をご覧ください。

佐藤 楓
高橋 彩
長南美香
難波玲子
保科友恵惠
孫谷志保

今年のお正月は、近年「年中無休」が当たり前だった外食チェーンやスーパー・マーケットなどで元日休日の動きが広がっていることがニュースになりました。その背景のひとつが「従業員満足度」の重要性です。人材確保や顧客満足度、業績に繋がっていくとされる従業員満足度は、休日や給与などの他にも企業文化や人間関係が大きく影響しています。4月から働き方改革関連法が施行されますが、第一歩は「従業員が何に満足するのか」を知ること。それが健全な経営や企業価値を高めるに繋がるのではないかと思うのです。

■ 本所 ■

2月 4日 (月) 15:00	越境E C・中国サイトセミナー	本 所
2月 25日 (月) 15:00	経営発達支援計画事業評価委員会	本 所
2月 26日 (火) 16:00	地域経済活性化委員会	
3月 26日 (火) 11:30	出羽商工会第4回執行部会	本 所
3月 26日 (火) 13:30	出羽商工会第4回理事会	本 所

■ 櫛引 ■

2月 7日 (木) 9:30	東部保育園 教材寄贈	くしひき東部保育園
2月 8日 (金) 11:00	櫛引支所運営委員会	櫛引支所

■ 大山 ■

2月 9日 (土) 10:00	第24回大山新酒・酒蔵まつり	本所・大山地区酒蔵他
-----------------	----------------	------------

■ 羽黒 ■

2月 19日 (火) 11:00	羽黒支部第4回運営委員会	羽黒支所研修室
------------------	--------------	---------

■ 朝日 ■

2月 17日 (日) 9:00	月山あさひ雪まつり 2019	道の駅月山
3月 2日 (土) 15:00	朝日支部会員の集いく全体研修会	朝日支所
3月 5日 (火) 15:30	第3回朝日支部運営委員会	朝日支所

■ 藤島 ■

2月 18日 (月) 16:00	長沼地区総会、研修会	ぽっぽの湯
2月 19日 (火) 16:00	八栄島地区総会、研修会	八栄島地域活動センター
2月 20日 (水) 16:00	渡前地区総会、研修会	渡前地域活動センター
2月 21日 (木) 16:00	東栄地区総会、研修会	東栄地域活動センター
2月 23日 (土) 16:00	藤島地区総会、研修会	藤島支所
3月上旬	藤島支部第4回運営委員会	藤島支所

■ 三川 ■

2月 27日 (水) 15:00	地域振興懇談会	なの花ホール
------------------	---------	--------

■ 温海 ■

2月 12日 (火) 14:00	温海政経懇話会	高見屋別邸 久遠
2月 19日 (火) 18:00	新酒「摩耶山」発表会	あつみ温泉 萬国屋
1月 19日～2月 28日	あつみ旬御膳	温海地内旅館・飲食店
3月 2日 (土) 15:00	摩耶山新酒まつり	あつみ温泉朝市広場

「働き方」が変わります

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

働く方がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保等のための措置が講じられます。

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事業がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます

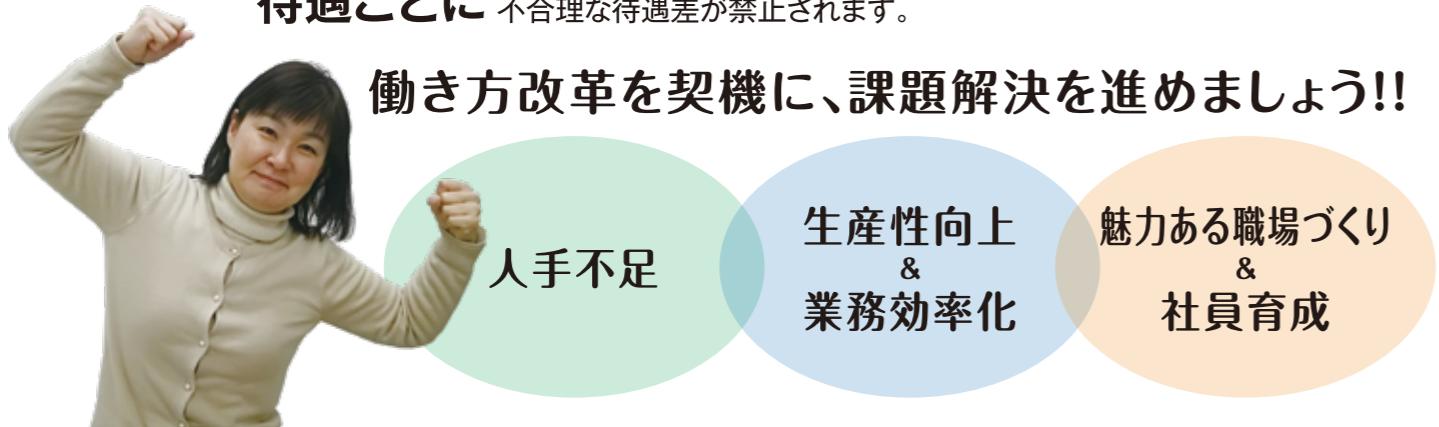
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

働き方改革を契機に、課題解決を進めましょう!!

人手不足

生産性向上
&
業務効率化

魅力ある職場づくり
&
社員育成



出羽商工会経営発達支援事業

Report ⑩
01

地域の活性化につなげる 小水力発電の実現にむけて

地域経済活性化事業として着目して
きた「小水力発電」について、今年度
は事業の実現可能性について独立行政
法人鶴岡高等専門学校の本橋教授の助
言を得ながら進めています。
検討項目は以下のとおり



発電用水車設置予定の羽黒町天宥堰

- (1) 現地調査
- 羽黒町手向地区内、立地、管理、水利権の有無
- (2) 技術面での実現可能性
どのような水車が設置できるか、どの程度の発電が可能か
- (3) 経済的な実現可能性
設備投資額、維持コストはどの程度か

また、生み出された電力の活用方法としては、電動アシスト自転車のバッテリー充電に活用できないかを検討している段階です。

02

ベトナムから 外国人技能実習生受入事業

出羽商工会が監理団体となり受け入れを行つて。各受入れ事業所の担当者がフォローしながら日本の文化に触れたり、技能修得のために日本での仕事を頑張っています。先日行われた出羽商工会新会員のつどいでは、実習生たちが日本語で挨拶しました。日本語能力も着実にレベルアップしています。

ベトナムの実習生たちは日本に来るのは初めて。各受入れ事業所の担当者がフォローしながら日本の文化に触れたり、技能修得のために日本での仕事を頑張っています。先日行われた出羽商工会新会員のつどいでは、実習生たちが日本語で挨拶しました。日本語能力も着実にレベルアップしています。



技能実習生入国後講習開校式での実習生

03

富士市産業支援センター 小出宗昭センター長による 提案できるか 職員経営支援力向上セミナー 開催

いかに企業の強みを見抜き
いかに企業の強みを見抜き
提案できるか
開催

11月30日当会職員の資質向上を目的に富士市産業支援センターの小出センター長を講師に迎え経営支援力向上研修会を開催しました。経営者と二人三脚で企業の強みを見出すエフビズモデルの手法は「〇〇ビズ」と呼ばれ全国各地に支援拠点が広がっています。今回は事務局長以下全職員が参加し、事業主とのコミュニケーションを重視し、事業所の「強み」「売り」を見抜く眼、「知恵」の出し方を磨くポイントについて事例を交えた説明を受けました。



小出宗昭氏の熱いセミナー

出羽商工会 経営発達支援事業 経営実態調査の結果

平成30年7月に実施した経営実態調査(事業承継編)の結果について公表いたします。(抜粋)

平成28・29年度に実施した経営実態調査で事業承継が深刻な課題となっていました。今年度は、28・29年度の調査で「後継者がいる・候補者がいる」「事業承継が課題である」と回答した事業所を中心に事業承継についての実態調査を実施しました。

実施時期:平成30年7月 回答事業所:492(個人252、法人240)

1. 事業承継を希望しますか

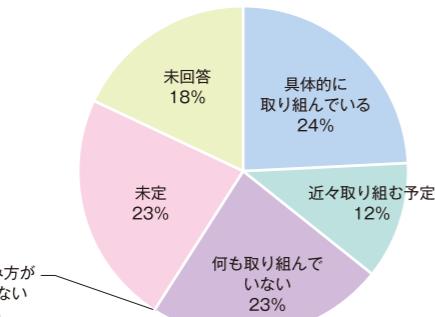


【個人・法人合計】	
承継したい	226
できれば承継したい	107
後継者いなければ廃業	53
承継希望しない	34
未回答	72
計	492

『68%の事業所が「承継したい」「できれば承継したい」と回答しています。』

2. 事業承継の取り組み状況

【個人・法人合計】	
具体的に取り組んでいる	118
近々取り組む予定	57
何も取り組んでいない	116
取り組み方がわからない	0
未定	114
未回答	87
計	492



『具体的に取り組んでいる事業所は24%。取り組みがなかなか進まない状況が伺えます。』

・不動産賃貸や風俗営業などは対象外。
・土地・建物について面積制限が付されたがこれは小規模特例が相続の場合しか適用されないので、人版事業承継税制では相続の他に生前贈与にも適用されるので事業承継の選択の幅が広がると思われる。

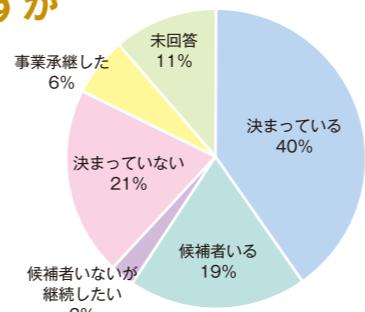
しかししながら、小規模宅地等の特例が相続の場合しか適用されないので、人版事業承継税制では相続の他に生前贈与にも適用されるので事業承継の選択の幅が広がると思われる。

※特定事業用資産とは、被相続人の事業に供されていた土地（400m²迄の部分に限る）、建物（800m²迄の部分に限る）、その他の減価償却資産（固定資産税や自動車税の課税対象に限る）で、青色申告書添付の貸借対照表に計上されているものをいう。

3. 後継者の方はいらっしゃいますか

【個人・法人合計】

決まっている	198
候補者いる	93
候補者いないが継続したい	13
決まっていない	101
事業承継した	31
未回答	56
計	492

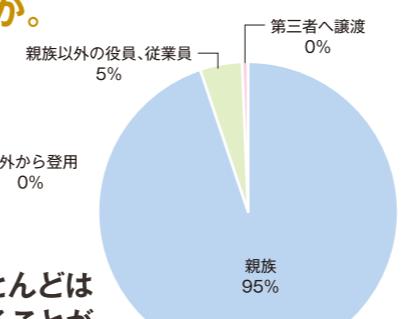


『承継した・後継者が決まっている・候補者いると回答した事業所を合わせると65%。多くの事業所が後継者や候補者はいることがわかります。』

4. 後継者が決まっていると回答された方に伺います。後継者はどのような方ですか。

【個人・法人合計】

親族	188
親族以外の役員、従業員	9
社外から登用	0
第三者へ譲渡	1
計	198



『後継者のほとんどは親族であることがわかります。』

出羽商工会では経営計画作成支援を中心とした伴走型支援を進めています!!



【ポイント】

【認定相続人・受贈者（18歳（2022年3月31までの贈与については20歳）以上である者）】が、青色申告の承認を受けていた個人事業者から、相続又は贈与によりその個人事業者の事業の用に供されていた「特定事業用資産」を取得し、事業を継続していく場合には、その取得した特定事業用資産の課税価格に対応する相続税又は贈与税の全額について、その納税を猶予する。】

・2019年1月1日から2028年12月31日の間の贈与・相続が対象。
・納税額の全額（100%）が猶予される。
・相続税だけでなく贈与税も納税猶予されるため、生前贈与による早期の事業承継が可能となる。
・猶予税額に見合う担保提供が必要。

・現行の税法において、被相続人の事業を承継する際の優遇措置として所謂「特定事業用宅地等の小規模宅地等の特例」、「農地の納稅猶予制度」があるが、今回の個人版事業承継税制では土地だけでなく、事業用の建物、機械や器具備品、車両など様々な事業用資産（II特定事業用資産）がその対象とされる。

・特例事業承継税制と同様、承継計画を策定し経営承継円滑化法に基づく認定が必要となる。
・認定相続人が死亡するまで事業を継続し、かつ資産を保有していた場合は猶予税額の全額が免除される。
・青色申告者が対象。（被相続人は開始前において、認定相続人は相続開始後において青色申告の承認を受けなければならない）
・青色申告者が対象。（被相続人は開始前において、認定相続人が死亡するまで事業を継続し、かつ資産を保有していた場合は猶予税額の全額が免除される。）

5. 後継者が決まっていないと回答された方に伺います。どのような形を望みますか。

【個人・法人合計】

廃業	31
承継について考えていない	15
親族内承継	14
第三者へ譲渡	9
役員・従業員承継	8
外部から招聘	1
創業者や希望者へ引き継ぎ・マッチング	1
その他	14
未回答	8
計	101

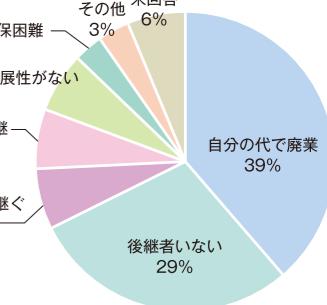


『後継者が決まっていない事業所の30%が廃業を考えているようです。地域の事業者にとって、事業承継が深刻な課題となっている事がわかります。』

6. 前項で廃業すると回答された方に伺います。理由としてあてはまるものはどれですか。

【個人・法人合計】

自分の代で廃業	12
後継者いない	9
後継者候補に継ぐ意思ない	2
将来性なく承継できない	2
地域に需要・発展性がない	2
従業員の確保困難	1
その他	1
未回答	2
計	31



『廃業を考える理由として、事業承継や地域の経済環境が挙げられています。』

個人の事業承継税制について

税理士 加藤千尋



平成30年度税制改正にて、中小企業経営者の次世代経営者への引き継ぎ支援する税制措置の創設・拡充としてこれまでの事業承継措置に加え、10年間の期間限定措置として「特例措置」（以下、特例事業承継税制）が創設されています。これに続き、平成30年12月14日に公表され同月21日に閣議決定された平成31年度税制改正大綱には「個人事業者による事業承継に掛かる贈与税・相続税の納稅猶予制度」（以下、個人版事業承継税制）が盛り込まれました。先に述べました特例事業承継税制と同様10年間の時限措置となっており、手続きについても特例事業承継税制とほぼ同じになると見込まれます。

酒蔵
まつり

第24回大山新酒・酒蔵まつり開催

平成31年2月9日(土)に大山新酒・酒蔵まつりが開催されました。このイベントは、東北の小瀬と称された酒造りの町「大山」の美味しい新酒を心行くまで楽しんでいただこうと毎年2月に開催されているもので、今年で24回目を迎えました。

メインとなる酒蔵めぐりでは、擁りたての新酒を味わおうと4軒の酒蔵には開場前から長蛇の列が。また、四蔵元の銘酒を試飲できる「大山四蔵元蔵選八種飲み比べ」や新酒と地元産の食材を使った料理を味わえる「大山新酒を楽しむ会」、各会場での「ふるまい酒」など、日本全国からの日本酒ファンで賑わいました。

会員の
集い

「新春 会員の集い」開催

1月18日(金)、会員相互の交流を深めるとともに出羽商工会の事業について理解を深めていただくことを目的に、出羽商工会員の集いを開催いたしました。

会長あいさつの後、全国商工会連合会会長表彰を受賞された藤谷芳雄様と山形県商工会連合会会長表彰を受賞された佐藤馨様への表彰状伝達式が行われました。続いて行われたのはウクレレ漫談が人気のびろきさんの独演会。独特的スタイルで自虐ネタを披露し、会場は大きな笑いの渦に。

また、外国人技能実習生受入れ事業の説明と12月に来日した実習生の紹介が行われ、実習生が上達した日本語であいさつする場面も。200名以上の参加者で賑わった交流会では、座席を指定したこともあり名刺交換をする姿も例年以上に多く見られ、参加者からは異業種の方との交流を持てる良い機会になったと大変好評でした。

商工
貯蓄共済

格安な保険料で大きな保障、月々の掛け金が知らず知らずに貯まります!



●お問い合わせ
出羽商工会
TEL0235-33-2117
出羽商工会 羽黒支所所長
齊藤 祐助 Yusuke Saito

積立金は事業の運転資金としてだけでなく、ご家族、特にお子様、お孫様の10年後の満期を見据えたご加入で高校・大学進学の資金などにあてる方も多くいらっしゃいます。若ければ若いほど満期金として返ってくる金額が増えるのも特徴です。

満期更新のメリット

- メリット 1** 10年後の満期更新時には健康告知不要でスムーズに継続加入できます!
通院、手術があっても安心の継続加入
- メリット 2** 加入時の死亡保障金額を健康告知不要で維持できます!
通常年齢があがることに保障金額が下がります。増口加入によって当初の保障金額を維持することができます
- メリット 3** 65歳以上でもジブラルタ生命の保険に告知なしで引き続き加入できます!
満期時に65歳以上で貯蓄共済に継続加入できない方で死亡保障が100万円以上の方は、ジブラルタ生命の保険に告知なしで引き続き加入できます。

平成30年度の新規3口以上ご加入者様特典
(出羽商工会独自制度)

地域の特産品メニューが大幅に充実! 19品の中から新規または更新にて3口以上ご加入された方に3口ごとにお一つお好きな品をお選びいただけます!

詳細は出羽商工会 本支所までお問い合わせください。

従来から加入している人への特典は??

人間ドック助成金

現在加入されている口数が3口以上の加入者様は支払い金額10,000円以上の人間ドック受診に対して2,000円の人間ドック助成金のお支払いをしています。



[藤島地区]

和み亭 おりづる
代表 小関恵美さん Emi Koseki

昭和39年1月生まれ やぎ座 A型

〒999-7601
鶴岡市藤島古橋跡202-17-3
TEL 0235-64-2117
営業時間 月~金 11:30~14:00, 18:00~23:00
土 18:00~23:00
定休日 毎週日曜日、毎月第2・第4月曜日



恵美さんと娘の伊田紗耶さん



唐揚げメンチ定食
900円

夢をカタチに 親子で描くアットホームな空間づくり

当店「和み亭おりづる」は平成28年8月に創業し今年で、3年目を迎えます。やまがたチャレンジ創業支援補助金の応募時から商工会に支援を依頼し、記帳代行も含めて、トータルでの経営相談をいただいています。

「居酒屋の営業をしたい」という夢をかなえるため長年勤めた会社を辞め、創業計画を作る段階では、客単価を見積り計算しながら、月々の売り上げ計画を立て、仕入れ価格も一緒に計算しながら支援していただきました。

目標を持つことで、夢の実現が現実を帯びてきているように感じています。

夜の営業が軌道にのったころランチ営業の経営計画を立てるときにもメニューのレパートリーなど様々な相談をし、商工会連合会のエキスパート派遣事業(専門家派遣事業)も使いながら1年半が経過した頃には、順調に商売の楽しさがわかりはじめきました。

店舗の場所が庄内農業高校に隣接していることもあり、お客様の年代層も広く高校生が定食を食べに来てくれたり、藤島に訪れる営業マンが定期的に利用してくれたり、近所のお年寄りの方も足を運んでくれるなど固定客も増加してきました。

季節ごとにメニューも見直しており、現在は鍋物を中心とした宴会メニューも好評で、女性のグループには豆乳鍋、鶏塩鍋も好評です。

唐揚げ定食は、何といっても一番人気商品で、大ぶりな唐揚げが特徴的な定食メニューで、メンチカツとセットもボリュームたっぷりで好評です。



経営指導員と店主の小関恵美さん



経営指導員より

優しい紫色が印象的な暖簾をくぐり、カウンターに目を向けると笑顔が素敵な親子に迎えられ、ほっこりとした気持ちにさせてくれます。小関さんの温かい人柄と仕事に対する真摯な姿勢にはいつも感心させられます。

常に前向きな気持ちを持ち続けていて、地域に愛されるアットホームな場所として利用されているようです。

手伝いをしてくれている娘さんとともに常に前向きな姿勢への応援をこれからも続けていきたいと思います。